

地域記録集 土佐の村々1 高知県長岡郡大豊町立川地区

長岡郡立川上名村・立川下名村へその一

沿革 ～自然と歴史～



気候 高知県の年間平均気温は約17度、立川のそれは2、3度程度低い。比較的過ごしやすい夏に対し、冬の寒さは厳しく、厳寒期の積雪は、時に交通に支障を及ぼす。立川の「山の気候」は「南国土佐」のイメージを連想させる南海型気候とは、やや様相を異にしている。

地形・地質 立川を取り囲むように笹ヶ峰、工石山、八丁山、野鹿池山等千メートル級の山々が居並ぶ。この山に源流を持ち、井手川、川奥谷川等の細流の水を集めた立川川は、村の中央を南下、最終的に吉野川に合流する。地質的には三波川変成帯に属し、その地層帯を特色づける脆弱な岩石が、時として地滑りを引き起こす。人々はこのような地形、地質と向き合いながら暮らしてきた。



植生 元来、立川はカシやブナ等が自生する広葉樹林帯に属す。しかし現在は、江戸時代、土佐藩が推進した植林政策に由来するスギやヒノキ等の針葉樹林が広範囲に分布している。地区を取り巻く山々は、江戸時代から景勝地としても知られ、工石山のアケボノツツジなど、四季折々、登山者の目を楽しませる。



▲大豊町立川地区の位置



▲立川地区の6つの集落

はじめに
高知県の中央部、愛媛県と境を接する山の中に立川上名、立川下名はある。清らかで静寂な山村の風景であるが、少し歴史を紐解けば、立川地区は、古代には官道の駅、戦国期には国境番所、江戸時代には参勤交代で上下する土佐藩主滞在の御殿などが設置され、土佐の交通を考える上で極めて重要な意味をもつ地区であることが明らかになる。

しかし、この記録集は偉人や著名な事件が対象ではない。土佐の大地で生きた人々が残した日々の歴史と、営々と伝承されてきた過去の記憶を、記録として後世に残そうとする小冊子である。

かつて歴史資料を片手に村に入った我々だが、地元の人々の話を聞くうちに、立川地区の中には六つの集落があつて、それぞれの歴史と特色ある雰囲気があることがわかった。この違いを無視して先に進むわけにはいかない。この記録集が対象と考えている土佐の村々は千を超えるが、焦らずじっくりと数号にわたって立川地区にこだわりたい。きめ細やかな歴史を記録してみたいと思う。だからこそ、この記録集で我々が目指すところなのである。

丹治川の駅

古代のハイウェイネットワーク

平安時代、立川には、都と土佐国の国府を結ぶ官道（国家が建設した主要幹線）が通っていた。これは現在の愛媛県四国中央市川之江付近から南下、四国山地を縦断して、土佐国の国府（南国市）に至る官道である。

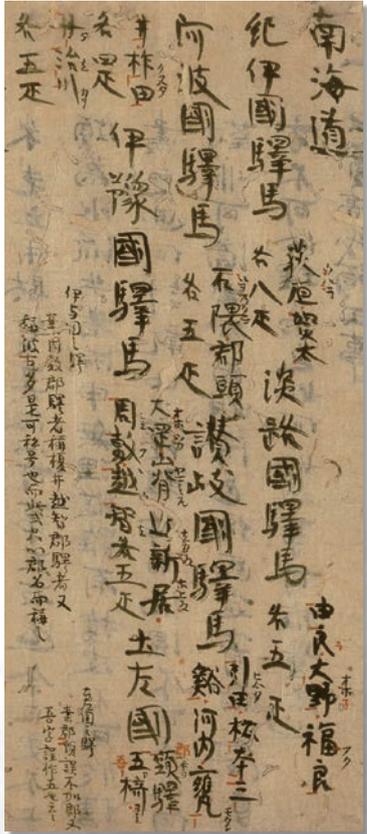
この官道は、平安時代初期に整備されたいわゆる「延暦新道」で、整備にあたり、立川には「丹治川」駅が設置され、交通上の拠点として位置づけられた。当時、官道を利用したのは、主に都から赴任する国司や官庁の使などであったが、伊予国の山背駅（四国中央市新宮町馬立付近）を出発した彼らが、伊予・土佐国境の笹ヶ峰を越え、土佐国に入って最初に目にした風景が、この立川の風景だったのである。

地域文化の一拠点として

丹治川駅の次は、吾橋駅（本山町）であるが、これら両駅の設置は、この地方の生活や文化に大きな影響を与えたと思われる。平安時代末期には、この官道の沿線に、豊楽寺（大豊町寺内）や長徳寺（本山町寺家）現在廃寺など、大寺院が建立されるようになる。



桓武天皇が都を平安京に遷してまもなくの延暦16年(797)、延暦新道は整備された（『高知県の歴史』山川出版社2001年より）



延喜式 卷28（東京国立博物館蔵、国宝）立川が「丹治川」と記され、「タチカワ」とルビが振られる
Image:TNM Image Archives

上名と下名の登場

歴史を語る文化財

鎌倉・室町時代の立川については、古文書などの文献資料は皆無である。しかし、地元に残された仏像や鰐口・棟札等の文化財からは、地域における信仰や文化生活の豊かな営みを想像することができる。



上名中和の地藏堂に伝わる鎌倉時代作の木造薬師如来坐像
画像：大豊町教育委員会

群雄割拠の時代

戦国時代になると、立川にも複数の城郭が登場する。上名には長越前守の立川城、下名には川井丹後の吉岡城、川井勘解由の城之尾之城が置かれた。この内、長越前守の一族、長氏は、本山城（本山町）に本拠を置いた本山氏の家臣で、戦国時代の立川において勢力を誇った氏族である。永祿九年（一五六六）、長左近左衛門尉に宛てられた本山政貞の文書には、「下名」の文字が見え、この段階で立川地域が上名と下名に分かれていたことが推測される。

国境付近の要所

長宗我部政権下における土佐国の交通上の要所を書き上げた資料の中に、「本山立河口上名・下名」と見える。戦国末期の立川には、国境付近を警護する役割が課されていた。



下名中央にある城之尾之城の故地川井勘解由の居城があったと伝えられる



下名の郷社、三谷の四社住吉神社には、室町時代、永正11年(1514)の棟札が伝わる



上名に尾ヶ内の観音堂に伝わる室町時代、応永22年(1415)の銘がある鰐口
画像：大豊町教育委員会

長宗我部地検帳にみる立川上名・下名

■土佐一国の総検地

天正十三年（一五八五）、豊臣秀吉による四国平定の結果、土佐一国を安堵された長宗我部元親は、同十五年から慶長三年（一五九八）まで、十二年の歳月をかけて土佐一国の総検地を実施する。この検地は、土佐全域にわたる大変大掛かりなもので、立川地域も、天正十七年（一五八九）正月に検地を受けている。

立川地域については、現在「本山郷地検帳」と「本山郷高山切畑地検帳」の二冊の帳簿が伝わっており、田畠屋敷の地積をはじめ、集落のまとまりや土地利用の状況、百七十人ほどの百姓の名前や屋敷の数、さらには現在にまで伝わるホノギ名など、戦国時代末期の立川の様子が知られる。



長宗我部地検帳（重要文化財）
原本の表紙と冊子の姿、土佐一国分368冊が伝わる

■戦国末期、山村の風景

上名・下名両地区の合計検地面積は、十二町九反余であり、下名の方が二町ほど多く検地されている。本山郷の検地面積に對して、屋敷地の多いのが特徴であり、実際、上名で四十二、下名で五十三、計九十五の屋敷が数えられている。

注意されるのは、切畑地検帳の検地面積である。切畑地検帳からは、当時の焼畑耕作の状況が知られるが、その検地面積は両地区合せて七町余あり、屋敷地を除いた本田畠の合計面積をはるかに超えている。これは立川地域の山村の特徴の表れであり、山の地の利を活用した焼畑耕作が進展していたことを示している。なお、立川では小麦と大麦が栽培されていた。

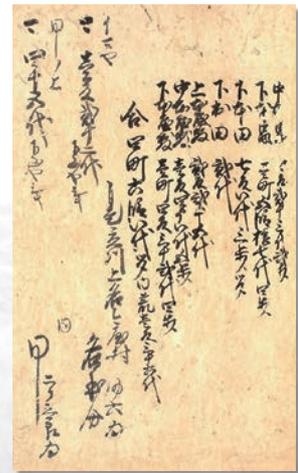
■公事分・名本分、土居、職人

地検帳では、立川地域の土地は、公事分と名本分に二分されている。一般に、公事分は長宗我部氏の直轄領的扱いを受けた土地、名本分は長宗我部氏に對し、年貢中心の負担を課せられた土地と評される。同じ上名・下名でも、部落ごとに名本分・公事分の割合が異なるのは、右下の表の通りである。

また、上名・下名ともに、名本が誰かは不明だが、上名では中之村に、下名では川窪村に、名本の土居屋敷が置かれ、それぞれ地域の拠点となっていた。なお、切畑地検帳の上名中之村には「紺屋」とあり、職人的人物が村に居住していたことも推測される。



本山郷地検帳より
右端に「是より立川下名」とみえる



本山郷地検帳より
中央やや左に「自是立川上名」とみえる

◇上名・下名の地積と田畠屋敷

(本山郷地検帳より作成)

上名	本 田	2反6代5歩
	5町5反8代5歩	本 畠
	屋敷地	4町4反46代1歩
下名	本 田	5反16代2歩
	7町4反35代2歩	本 畠
	屋敷地	5町5反12代7歩

※立川全体の地積は、12町9反44代1歩

◇上名・下名の村ごとの検地筆数と屋敷数

(本山郷地検帳より作成)

	村 名	筆 数	公事分	名本分	屋敷数
上 名	今屋村	6筆	0筆	6筆	4
	千本村	15筆	9筆	6筆	13
	中之村	11筆	3筆	8筆	5
	ヲク村	13筆	12筆	1筆	13
	石カマ村	12筆	0筆	12筆	7
	(上名計)	57筆	24筆	33筆	42
下 名	借屋村	9筆	0筆	9筆	6
	成川村	9筆	0筆	9筆	5
	中東村	9筆	0筆	9筆	4
	川窪村	21筆	0筆	21筆	10
	宮谷村	25筆	25筆	0筆	10
	中川村	5筆	5筆	0筆	2
	一谷村	16筆	16筆	0筆	14
	東谷村	2筆	0筆	2筆	2
	(下名計)	96筆	46筆	50筆	53
	(全体計)	153筆	70筆	83筆	95

◇天正17年（1589）当時、焼畑を行っていた場所

(本山郷高山切畑地検帳よりホノギを抽出)

上名	馬舟村	馬舟山、馬舟山ノ東ノ上、馬舟山ノ下、東谷
上名	千本村	永アレノ東、ツエノヒタ井、モモウ子、宮ノナロ、カミサイケ
	中之村	スサキ、スサキノ上、フルハウ谷、北向、ウリウノ、ウリウノノ上、ウリウノ道ノ下、ウリウノノ北
	ヲク村	サカイ、サカイノ下、サカイノ南地、スケノサウ、ヲカ
下名	(村名不記載)	ノヒラヤマ、中東両ヒラかけて、中東山ノ下、川窪山ノ向、川窪、ヒウラ泉
	ヤナセ村	ヤナセ、ヲク谷、ヲク谷ノ上、イマヤ、ヒラノ、ヒラノノ上、コカサコ山、永アレ
	(村名不記載)	カタチ山、ヒカシウラ、ヤスハノ、シヤウフ山、シヤウフ山ノ下、シヤウフ山ノ南、クニキ、クニキノ東ノ上、カンサウ山、城ノヲ、城ノヲノ東、ヨシノセ、イマニシ、ナルカワ、ヒウラ泉谷フチ
	宮ノ谷村	ハイトコ、キヒシリカケ、セントウ、メウカヤシキ、メウカヤシキノ下、ヒノキヲ、二郎大夫上、二郎大夫ノ西ノ上、井ノカシラ、井ノカシラノ東、ヲカノ後、西ウラ、ヲキヒウラ、ヲキヒウラノ下、ナカセ
	シユスノ木村	太ヒラ

山の村・国境の備、参勤の道

上名村と下名村

江戸時代の立川は、長宗我部地検帳の村の単位を継承し、本山村の枝郷として、立川上名村と立川下名村の二ヶ村でなりたっていた。江戸時代の村名に中世の地域単位の呼称である「名」が残されたことは興味深い。

村の位置

『土佐州郡志』は、上名村を「吉野川ノ北、予州境、川口村ノ北」、下名村を「吉野川ノ北、其ノ東上名村、其ノ北予州阿波境」と記し、吉野川の北岸川口村から上名・下名を経て隣国への経路が示される。



江戸時代初期の「土佐国絵図」に描かれた立川周辺。左下の枠は本山上居。

『土佐州郡志』にみる立川の山と川

【上名村】

御留山
仁尾之内山
宇登宇木山
多加無坊山
加津羅木坂山
景勝地
加羅竹之森
胡比曾尾
加々麻之乃
登知尾峯
川
立川村川

【下名村】

御留山
大鋸木山
丸山
加宇知也山
景勝地・国境
笹之峰
三傍爾
赤羅木峯

村の特色

山の村

土佐藩は領内を郷分(郡奉行支配)・浦分(浦奉行支配)に分け、更に郷分を里分と山分に分類することがあった。立川は山分に属し、村内には藩直轄の御留山も多く、この多くが明治以降の国有林・県有林に引き継がれる。

国境の備

土佐藩は阿波・伊予との国境警備に嚴重を期し、国境線に六十を越える境目番所を設置、番人を配置して国境の備えとした。立川では上名村・下名村のそれぞれに番所が置かれ、伊予境を警備した。

参勤の道

江戸時代前半の藩主参勤の陸路は、安芸郡の浜通りであったが、後半は、北山越えが主流になった。そのため、立川の道は藩主通行の道として、藩をあげての整備が行われた。

村の人、牛馬と猟銃

江戸時代中期、寛保三年(一七四二)に土佐藩が編纂した『寛保郷帳』には、立川村の様子が次のように記録されている。

	上名	下名
戸数	132	100
人口	677	538
男	351	269
女	326	269
馬	0	0
牛	29	26
猟銃	16	15

戸数・人口が多い

当時の土佐藩全体の戸数は七万五千、人口は約三十五万であった。立川が属する本山村とそれに隣接する豊永郷で、戸数が百



以上、人口が五百人を超える村は立川両村の他に、本山村(126戸・595人)・田井村(102戸・536人)・北山村(118戸・626人)・西峯村(179戸・1051人)が確認できるだけで、その他の村々の戸数は二十〜六十戸、人口も百〜三百人程度であった。土居が置かれた本山や交通の要衝田井・北山は当然として、山深き立川と西峯に人口の集中がみられるのは、伊予国・阿波国に接する両地域に境目番所が設置され、様々な人が集住していたからであろう。

上名村 加美連中
吉野川北隈別境川口村北

山川

加羅竹之森
汗見川之世之峯東勝景地地圖示載之
胡比曾尾

加羅竹東勝景地亦地圖記之豫州入諸之花山
加々麻之乃

北山峻廣也地圖記之登覽於此則視南諸峯手結赤國及南海東北則視諸別豫州之湖江及今治瀬戸外之海水遠望則備前

幡摩亦見矣
登知尾峯

加々麻之那東
仁尾之内山

胡比曾尾南檜檜多生禁採伐
宇登宇木山

馬がいらない

土佐国全体で、馬27752疋、牛11596疋が登録されているが、立川には馬が一疋もない。農耕・運輸の手段としては牛あるのみである。土佐藩では、土佐郡以西の四郡では馬の比率が圧倒的に高く、反対に東端の安芸郡は牛の比率が高い。香美郡と長岡郡は両者拮抗するが、山間部の村々では専ら牛が中心であった。本山村では汗見川流域、豊永郷では吉野川沿いの村々には馬が一疋もない。

村の猟銃

江戸幕府は百姓が刀や鉄砲等の武器を持つことに神経を尖らしていたが、鳥獣被害から村を守る猟銃砲は条件付で許可していた。立川両村では三十一挺の猟銃砲があったが、この鉄砲数は土佐藩によって「鉄砲改帳」にまとめられ、幕府にまで報告されていた。村の鉄砲は「御公儀」掌握の鉄砲だったのである。

村の土地

江戸時代中期に土佐藩が編纂した土地帳簿『元禄地払帳』には、立川両村の土地について、次のようにまとめられている。

『元禄地払帳』にみる立川の土地

【上名村】

本田	御蔵知		55石1斗7升9合	
新田	御貢物地		52石2斗9升6合	
	役知	志和彦惣	13石2斗4升7合	
	領知		高橋孫八	25石 8升7合
			沢田甚五兵衛	20石 7合
			大石太郎兵衛	9斗
			沢田甚三郎	3石5斗
			本山貞左衛門	36石9斗4升
	川井甚太良	1石4斗		
都 合			208石5斗5升6合 (74%が新田)	

【下名村】

本田	御蔵知		74石7斗 7合	
新田	御貢物地		38石9斗2升3合	
	役知	志和彦惣	20石3斗8升6合	
	領知		高橋孫八	3石6斗8升7合
			沢田甚五兵衛	5石9斗6升
			今西文左衛門	9斗6升
			川井甚太良	41石3斗6升7合
			沢田甚三郎	1石
都 合			186石9斗9升 (60%が新田)	

本田：長宗我部地検帳に登録された土地
御蔵知：藩の直轄本田
新田：江戸時代になって開発・把握された土地
御貢物地：藩の直轄新田
役知：上級武士や寺院等に与えられた新田
領知：郷土に与えられた新田

村の様相

村の役人

土佐藩の村役人は、庄屋・老・組頭の三役を基本としていた。立川両村にはそれぞれ庄屋が置かれ、番所の番人を兼務し、村政と国境管理の役目を果たした。これを番人庄屋というが、上名では本山家、下名では川井家が、「庄屋給」を支給されて、番人庄屋役を世襲した。国境管理という大役を担う両家には、特別に大庄屋の称号が許されていた。幕末になると豊永郷惣老の山中家が番人・大庄屋として立川に移ってきたが、川井・本山両家との関係は不詳。

村の生産

江戸時代の立川地域の人々が、どのような生活をしてきたのかを知らせる資料はほとんどない。

一般的には、山間の村々では、田畑のみで生計を立てることは困難であったため、焼畑(切畑)での雑穀栽培、和紙や茶などの商品生産によって現金収入をえていたといわれる。

天保九年(一八三八)の藩からの告知では、立川をはじめ本山、豊永、葦生、横山、本川、森に対して、「菓蜜」売却の規制が指示されており、立川における蜂蜜生産が確認できる。

村の信仰

『南路志』には、上名村に七、下名村に十二の寺社が記録される。

江戸時代の村に関する記録は、いずれもが寺社の記述を中心としているが、これは、信仰の問題が、村社会において如何に重きをなしていたかを示している。

幕末・維新期の廃仏毀釈の際に多くの寺院は廃寺となったが、現在の立川には、数多くの神社や、記録には現れない路傍の祠が祀られている。



上名中ノ村部落の橋掛大明神

『南路志』にみる村の寺社

【下名村】

天神・正八幡(河内)
四社住吉大明神(井手)
善徳大明神
阿弥陀堂(井手)
八幡(井手)
五社王子権現(カリヤ)
八王龍王(一ノ谷)
仁井田大明神
大師堂(一ノ谷)
三体妙見
聖権現(中谷)
地主権現(柳瀬)

【上名村】

東福寺跡
阿弥陀堂(千本)
八大龍王(千本)
黒尾大明神(仁尾ヶ内)
橋掛大明神(中ノ村)
仁井田大明神(影)
喰石白山権現

()内は部落名



路傍の祠(下名刈谷)

『江戸時代の立川が記録された主な資料』

- ◆『土佐州郡志』宝永年間(一七〇〇年代)初頭年成土佐藩招聘の儒学者緒方宗哲が編纂。
- ◆『南路志』文化十二年(一八一五)成立。高知城下の商人武藤致和・平道父子が編纂。

新田の主

新田の内約三割は藩の直轄地「御貢物地」であるが、残りの部分は、本山上土居に勤務する藩士である志和氏や高橋・沢田・大石・本山・川井・今西といった郷土たちの土地である。本山・川井は立川両村の庄屋と番人を勤めた家の一族である。

志和氏以下の侍たちは、立川両村以外の村々にも土地を持ち、地域で重きをなしていた。

本田と新田

本田とは、長宗我部地検帳に登録された土地であり、これに対して、江戸時代になって開発・把握された土地を新田といった。立川の本田と新田を比べると、圧倒的に新田が多く、山分の立川でも江戸時代に積極的な新田開発が行われたことがわかる。

本田は全て御蔵知

立川は両村とも本田は「御蔵知」、つまり藩の直轄地である。この御蔵知と、同じく藩の直轄新田である「御貢物地」の年貢は、藩へ納められ土佐藩経営の財源となった。



山々に囲まれる仁尾ヶ内部落



蜂蜜を集める「蜂堂」

番所と参勤道

国境の境目番所

立川の番所は、土佐藩六十余ヶ所の境目番所の中でも、安芸郡岩佐番所と吾川郡用居番所*と並び「三番所」といわれる重要番所であった。

番人は、人や物の移動を監視するの
が役目であるが、塩や茶をはじめとする生活必需品の移動には比較的寛容であり、結果として物と人、そして情報
が国境を跨いで行き来していた。

*用居番所ではなく、名野川番所あるいは池川番所とする説もある。

参勤の道

享保三年(一七一八)を初度として、江戸時代後半には、藩主参勤の道として「北山越え」が頻繁に使われるようになった。

安芸郡浜街道(甲浦経由)に比べ、北山越えは天候に左右されることが少なく経費削減に繋がるからである。

参勤の供は、千五百人〜二千七百人に及び、この内数百名が立川を通行した。藩主休息の場として、立川下名村番人川井氏が建設したのが「立川御殿(現 旧立川番所書院)」である。



旧立川番所書院(国重要文化財)

道普請と送夫

藩主の行列通行にあたっては、領民に様々な負担が求められた。

享保三年(一七一八)の参勤の折には、道の整備と荷物運送のために約七千人の人力が動員されたという。

「北山大送夫」と称された夫役は、領民の大きな負担となり、後に銀納に切替えられるが、領民の負担であることに変わりりはなかった。



参勤の道(上名村警固屋付近)



上名村番所跡(石垣のみ残る)

『東郡巡見日記』天明八年(一七八八)、藩命により藩士葛目彦左衛門が東部を巡見した折の記録。

〇廿二日口も五ツ前頃本山を少少をくく行りおの
乃ハ山路あれも甚行易し 是通がる所ありハハ

「本山を出、北東をさして行けふの道ハ山路なれとも甚行易し、御通駕道故なれハ也」立川の道が整備されて通行しやすいのは、藩主が通る道だからであると記される。

『元禄土佐国絵図』(高知市民図書館蔵)より立川から伊予国境の部分



立川両村の注記

- 「高知山城下ヨリ立川村迄十二里」
- 「本山村枝郷 立川上名村 五十五石余」
- 「本山村枝郷 立川下名村 七十四石余」
- 「立川」広八間 深一尺五寸」
- 「広九間 深三尺」
- 「広五間 深一尺」

国境付近の注記

- 「ささが峯」
- 「河口村ヨリ此境目迄牛馬不通」
- 「立川村ヨリ伊予国馬立村迄三里式拾九町三間」
- 「此所嶺通国境 但此所ヨリ三傍示迄間ノ山国境不相知」



下名村番人庄屋川井家の墓所

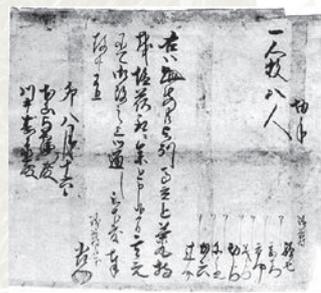


笹ヶ峰(土佐・伊予の国境)
画像:大豊町教育委員会



【土佐藩参勤交代図】(高知県立歴史民俗資料館蔵)

磯谷村(現・大豊町磯谷)の百姓八名が、伊予馬立に塩と交換する茶丸を持って行くため、立川番所の通行許可を願ったもの。差出人は磯谷村名本小左衛門、宛先は本山・川井の両番人。番所を通過するには、藩の役人が発給する「出切手」を必要としたが、商品流通や金比羅参りなど、経済や信仰による日常的通行には、村役人が発給する「道切手」で手続きが済まされた。このような民衆の交流が、立川に伊予や阿波の経済や文化の影響をもたらした。



【重要文化財旧立川番所書院保存修理工事報告書】(大豊町 1983年)より

道切手

交通網と社会構造の転換の中で

町村合併と立川地区

明治四年（一八七二）の廃藩置県により、高知藩は高知県として新たに出発した。立川上名・下名両村は、明治二十二年（一八八九）の町村制施行により、東本山村に編入され、以後、大杉村、大豊村、大豊町の一部として現在に至る。この間、上名・下名両村は、明治二十二年の町村制施行ならびに昭和三十年（一九五五）の戦後の合併に際し、独立の動きを示すが、いずれも実現しなかった。

主要幹線の移動

明治以降の立川の歴史にとって、大きな転機となるのは、国道三十二号線の開通である。古代官道以来、明治初頭の郵便通送まで、立川を經由し、伊予川の江方面へと四国山地を縦断していた主要幹線が、明治十九年（一八八六）に起工された国道三十二号線では、高知方面からの経路が大杉から大きく東進、豊永を経て、阿波の大歩危・池田方面へと至る経路に変更になったのである。昭和十年（一九三五）に全通した国鉄土讃線も、国道三十二号線にほぼ並行して走り、交通体系上から、立川は大きく外れることとなった。



平成4年（1992）に開通した高速高知自動車道は、平安時代の官道、江戸時代の参勤交代道にほぼ沿う形で、愛媛県川之江へと走る



右は昭和37年起工、同42年竣工した県道5号の立川隧道
左は立川の山間を突き抜ける高速高知自動車道

◇町村編成の変遷

明治22年（1889）	東本山村	町村制施行 旧本山郷の15ヵ村が東本山村となる
大正 7年（1918）	大杉村	東本山村を改称
昭和30年（1955）	大豊村	東豊永・西豊永・大杉・天坪の4ヵ村が合併
昭和47年（1972）	大豊町	町制を施行

山の近代



三桧のつぼみ
冬の寒さに耐え、春に花開く

明治十年代の調査によると、立川では、製紙原料の楮や、灯火用の菜種などが多く生産されており、明治二十九年（一八九六）には紅茶・緑茶の伝習所も設立されている。大正四年（一九一五）には立川産業組合が、昭和十七年（一九四二）には立川森林組合が設立されるなど、山の豊かな資源を活用した産業が営まれていた。特に、仁尾ヶ内山国有林など、近代の国有林の存在は大きく、本山営林署の管轄のもと、その保全と活用が図られていた。

また、古老の話では、三桧栽培は特に盛んで、造幣局への就職者を多数出すなど、村人の生活にも大きく関係していた。

村の近代化

■電力の供給

上名・下名両村に、電気が供給され始めたのは、昭和十二年（一九三七）頃のことである。両村には、東豊永発電所（大正十三年竣工）から電力が供給され、村に明かりを灯した。

■郵便局の設置

立川郵便局は明治七年（一八七四）に開局。以後、郵便業務をはじめ、電報・電話業務など、村の公共機関として、重要な役割を担った。

戦後の人口推移

昭和三十年代、高度経済成長期以降、立川からも人口が減少し始める。人口推移を見ても、昭和三十五年を百%とした場合、同六十年には二七・六%と、四分の一近い人口にまで激減している。「高齢化日本の縮図」と評された大豊町の姿を象徴的に示している。

小中学校の設立・統合等（立川尋常小学校設立以降）

明治25年	刈屋に立川尋常小学校を設立
明治27年	成川に立川尋常小学校の分教場を設置
明治34年	刈谷の尋常小学校および成川の分教場を合併し、下名倉浦口に立川尋常小学校を設立
昭和10年	下名192番地に、立川尋常小学校を移転、新築 上名355番地に、仁尾ヶ内分教場を設置
昭和22年	立川中学校を立川小学校に併設
昭和47年	立川中学校を大杉中学校に統合
昭和48年	立川小学校、改築、落成 仁尾ヶ内分教場が廃止され、立川小学校に統合
平成 5年	立川小学校を大杉小学校に統合 これにより、立川地区から学校がなくなる

村人にとって、小学校の存在は大変大きなものであり、移転・新築や分教場の設置などは、常に大きな議論となった

立川地区の人口推移 昭和35年（1960）～昭和60年（1985）

集落名	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60
仁尾ヶ内	181	168	132	104	77	68
中和	205	184	110	89	65	58
刈谷	247	149	95	96	71	74
中央	346	284	156	131	88	68
三谷	308	253	183	150	100	87
計	1,287	1,038	676	570	401	355

地図と写真でみる立川

交通 <旧立川番所書院>

- 高知市より大杉まで国道32号線を車で40分、大杉より、県道5号を車で20分
- 高知自動車道大豊インターより車で20分
- 高知自動車道新宮インターより県道5号笹ヶ峰越え、車で30分



1 旧立川番所書院



2 天神宮(上名郷社)



3 四社住吉神社(下名郷社)



1 仁尾ヶ内



2 中和



3 刈谷



4 中央



5 三谷



6 一の瀬

- 【立川の人々】
- 石川靖朗
 - 小笠原知恵
 - 小笠原徳孝
 - 川井人
 - 川上哲郎
 - 高橋邦寿
 - 長野永子
 - 永野俊夫
 - 永野当子
 - 前野千香子
 - 前野由和
- (敬称略・五十音順)
- 大豊町役場
 - 大豊町教育委員会
 - 高知県立歴史民俗資料館
 - 高知市民図書館
 - 国立国会図書館
 - 立川体験交流の会
 - 東京国立博物館
 - 山川出版社



お世話になった方々
【機関・団体】

編集後記

立川の人たちと一緒に村を歩きながら、どれほどの話を聞いただろうか。神社仏閣や番所御殿はもちろん、山、川、道、石垣、更には草木の歴史に至るまで、記憶される村の情報の種類と量に、ただただ驚くばかりである。立川に行くたびごとに、風景が違って見えるのは、ただ季節の移ろい故ではなく、立川を見る自分が少しずつ変化しているからなのかもしれない。

果たして自分は、生まれ育った土地の歴史のどれほどを知り、何を語ることができるであろうか。立川地区とのおつきあいは、まだ始まったばかりである。

(企画員 筒井聡史)



地域記録集 土佐の村々1 高知県長岡郡大豊町立川地区
長岡郡 立川上名村・立川下名村(その一)

沿革 (自然と歴史) 改訂版

発行 平成二十八年(二〇一六)三月三十一日

編集 土佐山内家宝物資料館

執筆 差し込み 渡部 淳(館長)

一・八頁 筒井聡史(企画員)

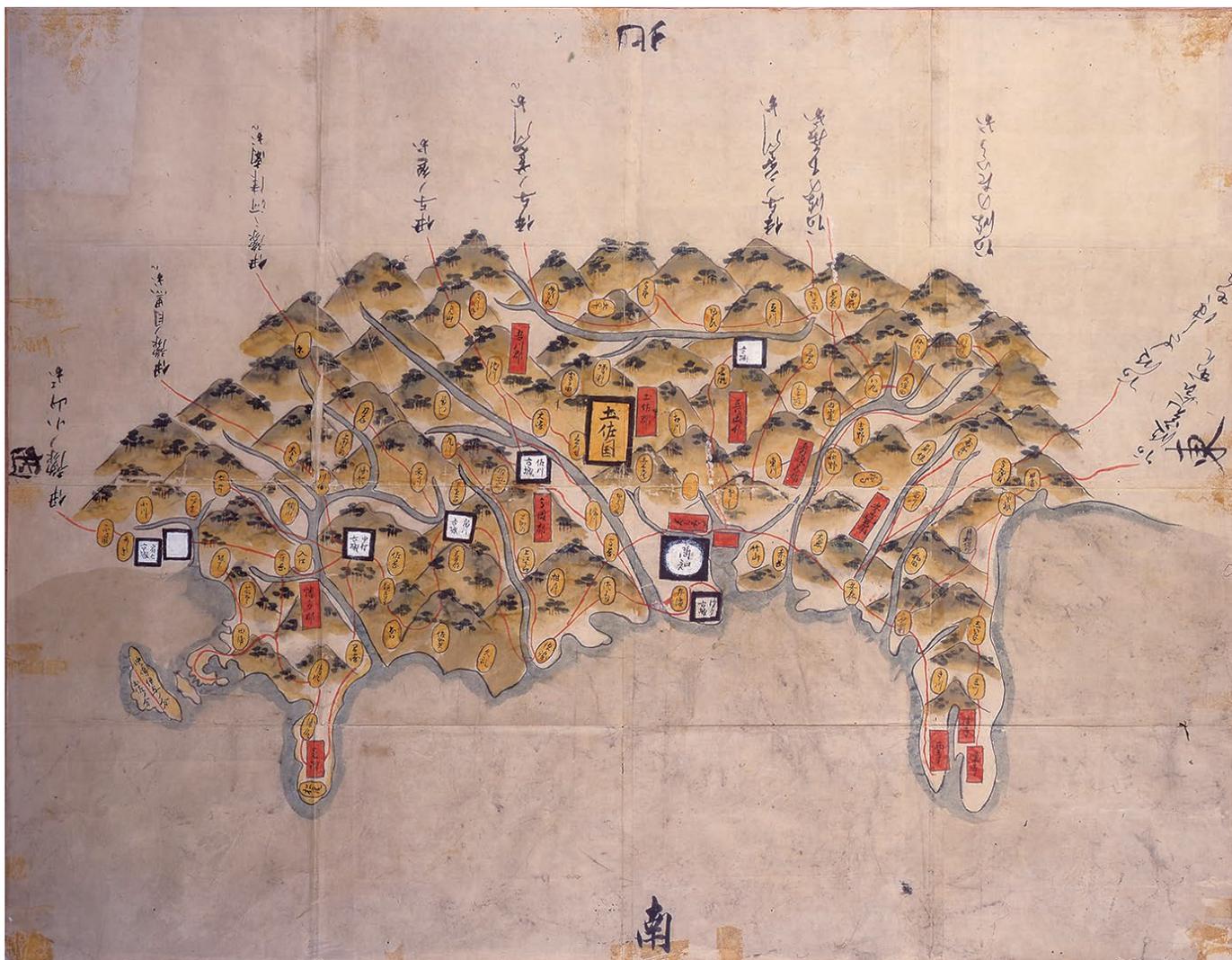
二・三・七頁 横山和弘(企画課長)

四・五・六頁 渡部 淳(館長)

印刷 共和印刷株式会社

『土佐国絵図』

江戸時代初期の土佐国の様子が描かれる。



「地域記録集 土佐の村々」の発刊にあたって

土佐山内家宝物資料館

そもそも、古代律令国家によって南海道の一国として設けられた土佐国は、地形的には峻険たる四国山脈により他国と隔絶し、気候温暖、また多雨にして、頻繁に豪雨と台風にみまわれる。「古事記」において「建依別」なる男神に例えられた如く、土佐国は四国の中でも雄々しい一種独特の風土を醸成してきた。

思うに、長宗我部氏の四国統一の過程で一層の高まりを見せたであろう国意識は、土佐人・土佐酒・土佐弁等々、今に至るまで連綿たるものがある。

その土佐が戦後、高度経済成長期を境に、急速な過疎化と高齢化の波にさらされている。今や集落の保全・存続さえ困難となった地域すらある。集落の消滅は、その地で展開した歴史や伝承されてきた知恵を失うことであり、それは未来への展望に暗い影を落としかねない。

今、我々の眼前にある喫緊の課題は、地域において散逸の危機にある歴史資料の調査、忘れ去られいく過去の記憶の記録化、そして、それらの後世への継承である。

土佐の村を自らの足で歩いてみよう。天候、土壌、地形、植生、風景等、単に土佐一国の視点では括られぬことに気づく筈である。この自然と大地の多様性は、そこに暮らす人々の発想・習慣・風俗、遂には歴史のあり方にまで影響を及ぼすであろう。

我々に刮目を迫るもう一つの課題がそこにある。個々の地域へのこだわりである。

元来、我々が実感を持って把握できる空間とはなにかと考えたとき、ふと「村柄」と

いう懐かしい言葉が思い浮かんだ。個性を持った地域の単位に「村」がある。現在の「集落」に連続する村は、江戸時代の村である。江戸幕藩体制二百数十年を支えたのは、この生活実感と直結した村の強靱さだったのではないか。かく考えた我々は、地域を記録する単位として、江戸時代の村を選んだ。

国際化、グローバル化等、人々は外へ外へと大きく意識を拡大していき、細かな差異は大胆に捨象されていく。我々は、時代の流れに逆行するが如く、土佐国各地の細やかで多様な髪に分け入って、地域の軌跡を感じてみたい。そして、それらを後世に伝える努力をしていきたいのである。

しかしながら、土佐藩の村は優に千を超える。到底我々だけで対応できる数ではない。今後、多くの同調者・協力者を得て、漸次加速しながら前進することを想定・期待して、いわば見切り発車でこの記録集を始めたい。それほど、事態は深刻なのである。

かかる問題意識をもって、ここに「地域記録集 土佐の村々」の第一号を発刊する。地域のとらえ方や関わり方には様々な方法があるが、私たちのそれは、かように速効性や経済性とは一線を劃したものである。

ある村の道普請に参加した我々に、一人の古老がいった言葉を忘れたい。「我々の部落は近いうちになくなるであろう。人も部落も限界が近い。むしろがここに生きた確かな証拠を、後世に伝えてもらいたい。」

私たちは、この言葉を胸に刻み、今始まったこの記録集が、将来必ずや深い意味をもつものになることを信じて疑わない。

土佐藩の村々(江戸時代中期)

郡ごとに五十音順に配列。郡名の下の数字は、郡内の村数を表す。

Table of village names in Tosa Province during the Edo period, organized by district and then by 50-sound order. Includes districts like 安芸郡, 長門郡, 香我美郡, etc.

元禄十三年(一七〇〇)に成立した「郷村帳(元禄郷帳)」に記載された村々

*高知城下町郡中・上町・下町の町筋名については「高知県の地名」(平凡社、日本歴史地名大系40、1983年)巻末の行政区画変遷表を参考にした。
*江戸時代には伊予国宇和郡に属し、明治9年に幡多郡に編入。